

# 平成 29 年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

## — 第 1 号 —

○会議日時 平成 29 年 9 月 13 日 (水) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 45 分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	秋 山 幸 男	副委員長	○	若 林 稔
委 員	○	中 村 節 子	委 員	○	須 藤 勇
〃	○	岩 永 博 美	〃	○	岡 本 鉄 男
			出席 6 人	欠席 0 人	

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
産業振興部長	高 徳 吉 男	建設水道部長	石 島 正 光
農 政 課 長	瀧 澤 卓 倫	農業委員会事務局長	近 藤 和 行
商工観光課長	濱 野 岳 仁	建 設 課 長	谷 田 貝 一 彦
都市計画課長	栃 本 邦 憲	区画整理課長	黒 川 信 夫
水 道 課 長	保 沢 明	下 水 道 課 長	若 林 宏 正
ｽﾏｰﾄIC建設準備室長	伊 澤 巳 佐 雄		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	星 野 登	議 事 課 長	五 月 女 治

○議員傍聴者 村尾光子議員 磯辺香代委員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 秋山委員長、野田副議長、広瀬市長

3. 概要録署名委員 中村節子委員

#### 4. 事件

##### 現地調査

まちづくり推進事業（まちなか商店リフォーム補助）  
三王山ふれあい公園整備事業  
南河内農産物加工センター  
市道大規模修繕事業（市道2-27号線）  
ふるさと道場

補足説明 なし

##### （1）付託事件審査について

認定第1号 平成28年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について 【所管関係部分】
---

##### 質疑・意見

###### [歳入]

###### 13款2項3目 土木費負担金

- 須藤委員：石橋駅エレベーター管理負担金及び石橋駅公衆便所管理負担金について、これらは上三川町との負担割合があったものなのかどうか確認したい。もしあれば、どういった割合なのか報告願う。
- 建設課長：石橋駅の東口及び西口のエレベーター、並びに公衆便所については、管理費を実費で上三川町に折半で負担してもらっている。

###### 14款1項6目 土木使用料

- 須藤委員：駅前広場使用料における業務用車両乗入使用料について、乗入車両台数は何台なのか。また、業者は何社だったのか。
- 建設課長：タクシーとバスの駅前広場の乗入使用料であり、タクシーが6社で25台分、バスが2社で5台分となる。年間の使用料となる。
- 須藤委員：会社によって台数の違いはあるのか。
- 建設課長：乗入台数については、会社によって違う。タクシー会社については、多い所は6台、少ない所で2台となる。バス会社については4台と1台という内容になっている。
- 中村委員：駅前広場使用料における業務用車両乗入使用料について、駅前には高校のバスなども来ているが、それらもこの中に入っているということだよ

いか。

- 建設課長：自治医大駅における海星女子高校のバスなどについては、入っていない。それらのバスは、駅前広場ではなく少し先の場所に止まっている。
- 中村委員：小山北桜高校については、どうか。
- 建設課長：小金井駅東口において民間のバス会社が使用している。
- 秋山委員長：高校生や従業員の送迎バスなどいろいろあると思うが、使用料を払っているバス会社2社はどこなのか。海星女子高校のバスなどはすぐに来て去っていくので乗入れとみなされないのか。乗入使用料の基準はあるのか。
- 建設課長：駅前広場の使用については、市の駅前広場条例があり、これに基づいて使用料を徴収したり、その基準に基づいて使用を許可している状況である。小山北桜高校については、小金井駅東口広場に株式会社小山中央観光バスが乗り入れて使用料を徴収している。
- 秋山委員長：条例ではどのようになっているのか。
- 建設課長：使用料の減免については、国または地方公共団体の事業のため使用する時、また、その他市長が認めたときとなっているので、通常は使用料がかかるようになっている。海星女子高校については、駅前広場を利用するという形にはなっていない。
- 秋山委員長：駅前広場を利用していないということは、広場以外の所に駐車しているということか。また、それ以外にもいろいろな車両があると思うが、その辺のところはどうなっているのか。
- 建設課長：ロータリーを周り、ツタヤのすぐ南付近で生徒の乗り降りをさせている状況である。市の管理の駅前広場部分ではなく、少し東の県道部分となる。
- 秋山委員長：バス会社の2社というのは、どことどこなのか。
- 建設課長：バス会社については、関東自動車株式会社、株式会社小山中央観光バスである。そのほかに、上三川町のデマンドタクシーも利用しているが、公共団体の事業ということで減免している。
  
- 若林副委員長：道路占用料について、暮市や初市における道路占用というのは、今はないのか。小金井の駅東辺りではないのか。
- 建設課長：そういった催し物については、道路占用ではなく、道路使用許可ということで、許可を取ってやっている状況である。
- 若林副委員長：去年はなかったということだね。どこで受けているのか教えていただきたい。
- 建設課長：道路使用許可については建設課で受け付けている。道路使用については、料金を取っていない。許可のみとなる。
- 若林副委員長：暮市や初市は、建設課の許可を取って無償ということによいか。
- 建設課長：道路使用の許可があった場合には、内容の審査をして許可を出すの

みとなる。

- 若林副委員長：了解した。それでは、収入済みとなっているものについては、主にどのようなものなのか。
- 建設課長：電柱や共架電線、地下埋設物等の占用料となる。
  
- 岩永委員：住宅使用料における市営住宅使用料について、現在市営住宅は築何年となっているのか。また、現在の入居者は何人になるのか。
- 都市計画課長：市営住宅はことしで築33年を経過している。入居世帯は4世帯になる。
- 岩永委員：入居世帯4世帯ということは、100%入っているということか。
- 都市計画課長：そのようになる。現在、市営住宅は西原団地ということで4戸、4世帯入居できる状態なので、100%で間違いない。

#### **15款2項4目 農林水産業費国庫補助金**

- 中村委員：農山漁村振興交付金について、調べてみたところ、農福連携の取り組みで介護福祉農園を整備するための交付金があるということを知ったのだが、市内で交付を希望したところはあるのか伺う。
- 農政課長：この補助金の対象は石橋地区都市農村交流施設の建設であり、補助対象事業費が1億2,103万4,000円の2分の1ということで、6,051万7,000円の収入済額となる。農山漁村振興交付金について、交付の目的として農業や関連産業ということではなく観光や福祉、教育等にも活用することができるという項目がある。こういったところに活用して地域の活性化につなげていくということでの目的も掲げられている。ただ、今回、石橋地区都市農村交流施設については、都市部の人と農村部の人と交流しましょうということで、地元のリソースをもって交流し、交流人口をふやしましょうという目的で建てている建物なので、これについてはそのような形での補助ということで使わせていただいているという状況である。
- 中村委員：農福連携を希望している所があるかどうかということとは分からないか。
- 農政課長：農福連携については分からない。
- 中村委員：もし分かったら、あとでもいいのでお願いします。
- 農政課長：現在において、そういった形での要望はいただいている。
- 産業振興部長：農福連携のハード的な事業、交流施設の建設など、そういったものはない。一般質問でも農福連携については市のほうでも積極的に取り組むということで、まずはスタートとして協議会等をつくって、お互いに連絡調整をしながら、その中で該当する事業があれば活用していきたいと考えている。

### **16款 2項 5目 土木費県補助金**

- 中村委員：被災住宅再建等支援事業費補助金が9万5,000円の予算額に対し収入済額が5,000円であった。これは、どの災害に対してのものなのか。
- 都市計画課長：東日本大震災である。

### **17款 2項 1目 不動産売払収入**

- 若林副委員長：道路払下収入の内訳について説明願う。
- 建設課長：廃道となった道路、また、里道（赤道）、水路（青地）といった法定外公共物の払下げ収入であり、13件あった。

### **18款 1項 2目 指定寄附金**

- 中村委員：土木費寄附金は、どこからか。これは、指定寄附金か。
- 建設課長：指定寄附金である。市内企業から小中学生のための道路整備にということで寄附があったものである。
- 中村委員：地区は指定されているのか。市内全般か。
- 建設課長：対象は市内全般である。

### **21款 4項 3目 雑入**

- 須藤委員：農業用施設降雪災害復旧支援事業補助金返還金について、どのような施設で、何件あったのか。
- 農政課長：平成26年の降雪災害の復旧支援のために補助を行ったものであるが、一部補助対象となる規格でないものが含まれた材料があり、その部分について補助が適用にならないということで返還していただいたものである。1件である。
- 須藤委員：どのような施設で、どういう状況だったのか。
- 農政課長：ハウスであり、材料の規格が合わなかったということである。
- 須藤委員：何が合わなかったのか。
- 農政課長：柱等の部材の大きさが合わないものが一部入っていたということで、一部対象にならないということで返還となった。

### **[歳出]**

### **4款 1項 3目 環境衛生費**

- 須藤委員：浄化槽設置補助事業 518万2,000円について、毎年浄化槽設置を進めているが、何件くらいの事業があったのか。
- 下水道課長：平成28年度については17件の申請があり、それに対し補助をしたものである。

- 須藤委員：下水道の配管をしたが、浄化槽設置がされていない家庭があるということで、以前にも聞いたことがあるが、そういった補助をしたことはあるか。
- 下水道課長：浄化槽設置の補助要綱に対象地域があり、認可区域については補助金が出ない。それ以外の全体区域の中とその区域外について補助を出しているという形になっている。したがって、下水道が通っているところについては補助の対象にはなっていない。
- 須藤委員：了解した。

### 5款1項1目 労働諸費

- 中村委員：労働諸費事務費の負担金が予算額に対し、支出済額が随分減っているが、理由を伺う。
- 商工観光課長：雇用奨励金をまったく支出しなかったためである。
- 中村委員：雇用奨励金を払わなくなったということか。
- 商工観光課長：1社20万円で7回分、140万円を予算計上していたが、一度も支出がなかったということである。
- 中村委員：半年雇えばいくら、というものであったか。
- 商工観光課長：ハローワークからの紹介者を受け入れた場合であるとか、障がい者の方を雇った場合に、その企業に対して1人あたり20万円を交付するというので予算措置をしていたが、28年度は支出がなかったということである。

### 6款1項1目 農業委員会費

- 須藤委員：農業委員会出席率が悪い委員さんがいると聞いたが、そういった状況について事務局長は把握しているか。
- 農業委員会事務局長：毎月1回総会を開催しているが、5月から欠席している委員さんが1名いる。選挙で当選した農業委員の場合には、例えば自分でやめると言っても、農業委員会で同意が得られないと辞職できないという規定があり、現在その手続きをしているところである。
- 須藤委員：何らかの検討をしているということであれば、よろしく願いしたい。
  
- 若林副委員長：農業者年金業務委託事業について、附属資料106ページ 報償費 29万円を支出しているが、農業委員さんが努力して加入した実績と、報償費支出の基準について伺う。
- 農業委員会事務局長：平成28年度の実績について、新規で農業者年金に加入した方はいなかった。また、報償費の支出についてであるが、対象になる農家のリストをこちらから提供し、農業委員さんに戸別訪問して説明に行っている。

ただいたが、その報償いうことで1人1万円となっている。

- 若林副委員長：実績はゼロであったのに、報償費は29万円支払ったということだが、基準は1件1万円ということか。
- 農業委員会事務局長：農業委員さん1人につき、年間1万円ということである。
- 若林副委員長：では、実績がなくても全員に1万円支払ったということか。
- 農業委員会事務局長：加入人数の実績に対して支払うということではなく、一1件いくらかという考え方ではなく、一戸別訪問して説明に行ったということ、年間を通して1万円ということである。
- 若林副委員長：それは基準をつくってあって、そのように支払いをしているということか。行っても行かなくても、実績があってもなくても、1万円支払うということか。
- 農業委員会事務局長：あってもなくてもは、戸別訪問をする件数が1件もなくともという意味かと思うが、全地区を29に分けた中で訪問してもらっているので、1件もないということはない。
- 若林副委員長：そうすると1万円については、基準的には日当と旅費ということで支出しているのか。
- 農業委員会事務局長：この1万円については条例等で決まっているものではなく、謝金ということで予算措置をして支払ったものである。
- 若林副委員長：では、全員が推進したという理解でよろしいか。
- 秋山委員長：小さい金額だが、大切なことだと思う。要するに、農業委員さんは報酬としていただいている、その中で農業者年金の加入や土地の法的なことも仕事の範囲である。農業者年金の加入が、農業委員さんの仕事以外のことであれば、謝金としても。農業委員さんの仕事の範疇であれば、これを出すのはおかしいのではないかと思うが、その辺のところはどうなのか。農業委員さんの仕事の中にそういうものは含まれていないのか。
- 農業委員会事務局長：農業者年金については、農業委員会でも加入を推進している事業となっている。ただし、謝金については隣の壬生町とか、確かにほかでも金額は違っているところである。業務としては一部含まれているとは思いますが、戸別訪問で行っている事業になるため、謝金で出してきたわけである。
- 秋山委員長：業務の中に含まれているのであれば、些少ではあるが、謝金として出すのはやはりおかしいと思う。成功報酬のような形で出すのとはまた別だと思う。実績もないのに、成果が表れていないのに同じ金額を出すというのは、まあ全部で29万円ではあるが、貴重な税金であるので、農業者年金に加入してもらおう方法を考えてとか、やはり何らかの形でする必要があると思う。これは意見として言うておく。

## 6款1項3目 農業振興費

- 岡本委員：地産地消推進事業について、これは小中学校に対して食の支援をしているということであるが、どのようなものを支援しているのか伺う。
- 農政課長：地元の農産物を学校給食に使用していただいた場合に、それに対して助成するというので支払いを行っている。大根・ねぎ・白菜・きゅうり・ほうれんそう、などの野菜である。
- 岡本委員：下野市はかんぴょうの生産が全国一であり、かんぴょうレシピが最近発表されたと思う。かんぴょうは全国一の生産だと言いながら、いま聞いた中にはかんぴょうが出てこなかった。食文化というものは、小中学生のうちから食べることが大切であるので、例えば年1～2回でなく、週に1回でもいいから一番大事なかんぴょうを食材に取り入れてもらって、かんぴょうの文化を広めるため、支援していただきたいと思う。地域ブランド支援事業というものもあるが、一そういう中でもかんぴょうを取り上げてPRをする、一小中学生のうちから、かんぴょうは下野のブランドであるという形をとれないかと思っているのだが、それについてはいかがか。
- 農政課長：先ほど利用されている農産物の話をしたが、祇園小・南河内二中・古山小・石中では、かんぴょうの使用があった。委員ご指摘のように、たくさんある食材の中で、またほかにも学校があるので、もう少し教育現場でも使っていただく必要があると思う。メニューについては、各学校の給食をつくる栄養士の先生等との話もあるので、かんぴょうメニューをもう少しふやしてもらいたいというような働きかけを進めていきたいと考えている。また、地域ブランド支援事業については、附属資料107ページに事業実績を書かせていただいている。まさにかんぴょうは地域ブランドであるので、県の10街道のひとつである、かんぴょう街道の負担金や生産流通連絡協議会の負担金、育成支援やかんぴょうまつりの運営補助といったところ、またかんぴょうのPR用小袋の支出であるとか、そういったことでかんぴょうに特化した形で力を入れているところである。まだまだ、なかなか食材として広まるには大変な部分があるので、さらに努力していきたいと思うので、よろしく願いしたい。
- 岡本委員：地域ブランド支援事業ではかんぴょうが随分出てきたが、学校の食を担当する先生も校長先生も、どの方もあちこちに異動するため、必ずしも下野市出身の先生ではないので、我々が、支援する側がしっかりとかんぴょうをPRしないとまらない。先生方はただ地元産の食材を使えばいいのではないかというようになってしまうと思うので、こちらから積極的に、地元の名産であるかんぴょうを使うよう強い申し入れをして、今後取り組んでいただきたい。
- 秋山委員長：いま岡本委員から意見が出たことは大切なことである。ただ地元の農産物を使って、それに補助金を出すということでは、地産地消の推進にはなっていないと思う。例えば、なすができる時期になすを使ったので、1人

300円の補助を出すということで、本当にそれで地産地消に結びついているか。ぜひとも地産地消ということで、かんぴょうを地元から消費していただくということであれば、かんぴょうに特化して300円の補助を出すというようにしていけないと。結果的に使ったものが下野市産であったから補助を出すということでは、まったくもって地産地消の推進の意味がないと思う。やはり、この時期にこの作物を使ってもらいたい、それに対して補助金を出します、ということやっていけないと。この辺の考え方を改めて、補助金の出し方を今後の予算の中に反映していただきたい。

- 中村委員：やはり、地産地消を進めるために努力していただきたいと思う。県で年に1回、小中学校の野菜の自給率を調べていると思うが、平成26年度は12.4%、平成27年度は8.5%であったが、平成28年度はどうだったのか。
- 農政課長：28年度ということでの質問であったが、これについては通年ではなく調査期間がある6月13日から17日までの5日間の調査では、給食における下野市産の品物が食品数ベースで13.8%である。11月の調査では13.9%という状況である。
  
- 中村委員：6次産業化推進事業について、これはゆうがおパークのことだと思うが、5月の末にオープンして、6月、7月、8月と過ぎたが、売り上げ状況等は把握しているか。
- 農政課長：5月末にオープンして3カ月が経過したが、売上金額については6月が988万円、7月が885万円、8月が1,366万円という金額である。また、客数についてはレジ通過者の2倍掛けくらいで計算した数字であるが、6月で2万7,630人、7月で2万4,228人、8月で2万9,138人という状況である。
- 中村委員：たくさんの方に来ていただいて、大変素晴らしいと思う。バーベキューやドッグラン、レンタサイクルについてはどうか。
- 農政課長：バーベキューとドッグランについて、個別で数字はいただいているが、動向をみると土日にはバーベキューについては利用者が結構いるような状況である。メニューについても2,500円と3,000円ということであるが、何も持たずに現場でできるということもあり、土日には利用者がよく見られるということもある。またドッグランについては、実際には500円の使用料をいただくところであるが、お買い物券ということでお返ししている状況もあり、夏場は利用者が若干少なかったようだが、これから陽気が良くなれば利用者もふえるのではないかと見ている状況である。
- 中村委員：客数などは把握していないか。
- 農政課長：ドッグランについては券売機を通しており、その数字が使えるかどうかを確認させていただきたい。バーベキューについては、問い合わせをすれ

ば確認できるかと思うので、後ほど調べさせていただきたい。

- 中村委員：以前バーベキューの値段を調べた時に、夫婦と小学生以上の子ども2人で行くと、高い方のセットだと8,000円くらいになるということで、ちょっと高いのではないかと心配していたが、数字を出していただけたということなので、見させていただきたいと思う。
  
- 中村委員：地元農畜産物普及事業について、かんぴょうサミットと恵比寿のマルシェの出店のことが書いてあったが、かんぴょうサミットは29年度もやるのかどうか伺う。
- 農政課長：かんぴょうサミットについては、27年度から始まって進めている事業であるが、3カ年やってみてという区切りで予定している。昨年度に引き続き今年度も140万円ほど予算をいただいているので、サミットの形も含めいくつかの事業を進める考えでいる。
- 中村委員：かんぴょうサミットについて了解した。恵比寿のマルシェについて伺う。何を売って、どれくらい売れたのか。
- 農政課長：28年度のマルシェは、地元産のじゃがいもに特化し、4つの農家から出してもらった4種類のじゃがいもを出品した。売り上げについては確認していない。新しい下野で育てたじゃがいもを恵比寿で紹介したということである。
- 中村委員：数ある農産物の中からじゃがいもを選んだ理由を伺う。
- 農政課長：地元農畜産物普及事業については、東京からアドバイスをいただき進めている。企画についても、マルシェであったり、サミットをウエスティンで行ったが、都内での農畜産物はどういったものがあるか提案をいただき、昨年においては、じゃがいもが新しい品種のじゃがいもであることもあり、品種の選択となったと聞いている。
  
- 須藤委員：経営体育成事業において、22経営体にトラクター、コンバイン、乾燥機他2,819万6,000円。これは県の支出金で、そこに乾燥機他とあるが、その他の機械はどのようなものがあるのか。
- 農政課長：機械の購入の種類は、トラクター、コンバイン、乾燥機とあるが22名への補助である。レタスの梱包器やロータリー、籾摺り機、ラジコン噴霧、田植え機といった種類に分かれている。
- 須藤委員：いろいろな種類の機械に補助していると思ったが、もっと補助の方法を考えてもっと農家の意見を聞いてやってもらいたいこともある。22経営体は個人又は団体と思うが、県の補助、昔は2分の1だったが現在は3分の1であるのか。
- 農政課長：28年度の22経営体については、個人の方である。補助については

経費の10分の3が上限となっている。

- 須藤委員：22全員が個人であると了解した。2,819万円の金額は、機械によって当然補助率が違ってくるわけだが、トラクター、コンバインはかなりの額になる。そういった中で、その他で言われた田植え等も同じ対象として今後もあるのか。
- 農政課長：融資については、助成対象となる条件はあるが、その条件が合えば機械の種類は補助対象となると考えている。
  
- 秋山委員長：ゆうがおパークの3カ月間の売り上げがあったが、目標とした売り上げに達しているのか伺う。達していなければ減免措置もしているわけであるので。最悪の場合赤字にもなりうるので、3カ月の傾向から今後の対応、措置も大切なことである。もう一つがマルシェ、じゃがいもをなぜ選定したのか。地場の特産品ではないじゃがいもを紹介したが、それが29年度に反映されて生産者4名の方がやるということが大切。紹介しただけで終わっては地方創生の意味合いが薄くなる。誰のための事業なのか、生産者の展望が少しでも明るくなることが大切である。28年度の決算を踏まえて29年度どうするか、もっと力を入れて販路の拡大ができるかということが大切である。やっただけではコンサルの実績だけで終わってしまう。今度どういう取り組みをするか、矛先を変えて下野市のシティーセールスをしていく必要もあると思うので、その辺りを伺う。
- 農政課長：1つ目のゆうがおパークの売り上げについて、計画額にはまだ至っていない。
- 秋山委員長：どれくらいの差異か。年間の総売り上げをいくらと設定しているのか、月によって夏場が弱い、秋野菜が出てくるため売り上げが多くなる等あると思うが、年間の総売り上げを12等分して初めの988万円が平均とすると約1億2,000万円当初計画し、減額した中で採算ベースが取れば。そこでまた赤字ということは問題で、出展者等誰がそれを費用負担するのか。色々な手立てをしていかなければならない。数字だけ見るだけでは、8月は1,300万円の売り上げはお盆等お土産に使ってもらった等理由があると思うので、9月、10月もそのまま行けるようにすれば、年間の目標とした数値になるなど、つかみでいいので。
- 農政課長：29年度の計画では、月1,200万円程度の計画であった。先ほどの説明の中でも6月、7月期はそこに至っていない状況である。8月については夏休みということもあり数字はクリアできたということであるが、まだ運営面の計画に金額が至っていないということである。
- 秋山委員長：その状況をどう行政では把握しているのか。
- 農政課長：お店は直売と軽食コーナーと展開しているが、夏場の時期で6・7

月は野菜が不足していたことも見受けられた。レストランについては、お昼を中心にお客さんが入っている状況はある。2～3カ月に1度は代表者と打合せということで状況の把握を考えているが、普段から足を運んで状況を見ている。支配人との話でも、お客を呼ぶにはイベント等の仕掛けの部分も進めて行きたいということもあるが、行政としては建設した店舗の中で商品の充実をさらに図り、お客さんに来てもらう方向での話をさせていただいている。

○秋山委員長：総売り上げの中で、農産部門と食堂の部門が3カ月の中で、食堂部門の目標額が達成している、いない等、部門別にシビアに精査しなくてはならないと思う。食堂部門が伸び目標額がある程度確保できた中で、新メニューの開発や値段や量の面をそれぞれの担当部門で会議をもって、検討して一道の駅がいい見本になると思う。農産物は、道の駅はどうか、うちはどう改善しなくてはならないか—真剣に取り組んで行かないと、売り上げがいかない、伸びただけでは後に結びついていかない。3カ月間の実績は貴重な実績と思う。多くの市税を投入しているわけで、この上に予定外の支出はなかなか議会でも認めてもらえないと思うので、それがないように良い方向に行くように。週単位でもっとシビアにやっていると、改革もできない、いいものも伸ばせない。自主運営で建物を貸すので賃借料だけいただくなら、向こうの責任であるが、これだけ財政を投入して、減免していろいろやっているのに、1日も早く黒字になるようにしなくてはならない。心配事で終わればいいが、今の段階を見ているだけでもかなり厳しい。危機感を関わる人たちが役員だけでなく共有しないと。ぜひ強い指導をお願いする。

●産業振興部長：委員長がおっしゃられたとおり、市でも積極的に経営の指導等もしていきたいと考えている。課長も週に定期的に売り上げの状況や品物の検査等に行き、支店長と話し合いをしている状況であるので、ご理解いただきたい。マルシェ関係のじゃがいものことであるが、平成27年度からこの事業が始まったわけであるが、取り掛かりは、じゃがいもの料理メニューが豊富にあること、誰でもじゃがいもが作れるということで選定したという経緯がある。27年度にポテトセミナーを開催し生産者を募ったわけで、2年目には4名と少なくなってしまう、チャレンジはしたがじゃがいもについては結果には結びついていない状況である。地元の農産物をいかにして東京に売り込むことの難しさをひしひしと感じている状況である。今後とも今までの事例を踏まえて進めて行きたいと思っている。かんぴょうは、昨年かんぴょうサミットを行いことしも予定しているが、1名が東京の取引もできたということで、ある程度かんぴょうについては消費拡大、東京でのPRにもつながったと感じている。

○秋山委員長：高い授業料になったと思うが教訓として、失敗を恐れては何もできないので。失敗を教訓に、失敗すると何が足りなかったか教えられることも

あるので、取り組み方のまずい点もあると思う。綿密にかつ大胆にチャレンジしないと結果も出てこないの、結果がついてこなかったのは情報入手が足りなかったと思う、しっかりと情報入手をした中で、地元の生産者の意欲につながるように、生産者は職人でありなかなか販売までは難しいので、市としてサポートし、これを教訓にいろいろな面にチャレンジしてほしい。

○中村委員：ゆうがおパークについて思うことは、女性の視点が足りない、女性の意見をあまり聞いていないのではという印象がある。高級なオリーブオイルやしゃれたものが売っているコーナーや2千円くらいの冷凍の餃子パックが置いてあることや、地場の野菜が欲しいと思うが、サンキストのオレンジのしわしわなものが置いてあったりするので。そこに行って2千円の餃子を買う気がないので、何が欲しいのか、女性からのヒアリングをした方が良く思う。

●農政課長：ありがたい意見をいただいたと思う。委員がおっしゃられるとおり野菜が不足している部分もあり、しわしわなサンキスト、オリーブオイル等の瓶が並んでいたり、冷凍餃子も置いている状況である。先ほどもお話ししたとおり、イベントの開催も一つだが、まずはお店作り。買い物の主流派は男性よりも女性であるので、その視点も含めたことを会議等で提案、指導していくように進めて行きたいと思う。ありがとうございます。

○若林副委員長：農業用廃ビニール等処理対策事業について、2団体に168万5,000円支援しているが、団体名と金額の内訳を伺う。

●農政課長：南河内地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会に85万5,000円、JAおやま廃プラスチック適正処理推進協議会に83万円となっている。

○若林副委員長：農家の人に負担はかかっているのか。廃ビニールの数量を伺う。

●農政課長：数量は、JAおやまは、リサイクル部門で5万5,120キログラム、埋め立てが2万3,500キログラムという数字である。南河内地区については数字の確認が取れていない。

○若林副委員長：農家の人に負担については。

●農政課長：市からの補助金のほかに農協からの助成金もあり、地元の農家の負担金もしていただいている。負担割合について、南河内地区については、JA助成金負担がある、JAおやまについては、市助成金と農家の負担で運営している状況である。

○若林副委員長：農家の人に負担がかからないかということが聞きたかった。他市の場合は同じような率で支援しているのか。

●農政課長：負担の割合は3分の1以内ということであるが、他市の状況は確認していないので、調べたいと思う。

- 若林副委員長：農家の人は廃ビニールはお世話になっているが、生ごみは自分で処理しているので、この分だけ負担がかからない方法はないかと思い、他市の状況をお聞きしたが、了解した。不法投棄や個人での焼却処分が少なくなっていることもあり、引き続き補助をお願いしたい。

— 暫時休憩 —

### 6款1項3目 農業振興費

- 中村委員：新規就農総合支援事業で、計15人へ給付金が交付されているが、この事業はいつから始まっているのか。給付金の支給を受けて辞めた方ははいかどうか伺う。定着しているかどうか。
- 農政課長：平成24年度から始まっている。現在15名へ支給しているが、他に2名おり、17名の実績がある。新規就農して所得がないところを補てんするというものなので、所得が出れば金額が減額されるということで、1人半期75万ということあるが、端数の人も出ている計算となっている。現時点では援助を受けて辞めた方はいないという状況である。
- 中村委員：若い農業をやる方を呼び込むために必要なものであるので、定着に役立っているということで良かったと思う。

### 6款1項5目 農地費

- 中村委員：トオサワトラノオPR用菓子開発業務で、私もいただいたことがあるが、パイが1パックになったものであった。どのようにつくられたものか分からなかったので伺う。
- 農政課長：トオサワトラノオ保全維持管理業務で20万円出ているが、東根自治会にお願いしている。下野ブランドでもあるトオサワトラノオがあるということで、トオサワトラノオを知らしめる一つの方法として、ネーミングをつけたお菓子を販売したらどうかと、自治会から地元の曙フーズにお願いし、パイを開発し商品をつくったということである。ゆくゆくは道の駅で販売し、写真等を付けて、パイについているものは何かというところから、PRをかけて現地を見ていただくような形で人が来るのを増やせたらどうかという、PR効果を狙っての商品開発ということをつくったわけである。
- 中村委員：食べたときには細かな説明等はなかったのか、まだ完成していないのか。
- 農政課長：種類が3種類あるが、1つにイチゴジャムがあるが、メーカーの話によると製作が難しく検討を加えている状況である。曙フーズに依頼している状況ではあるが、きっちりとした形での定着まで至っていない。生産ラインで上手くできるようなものにして、商品化に向けたたいということである。今

後3種類が2種類になる可能性もあるが、まだ途中であるのご理解いただきたい。

- 中村委員：手に取って食べた人が、行ってみたいと思えるように魅力的なものができるようお願いする。
  
- 須藤委員：農村公園管理委託だが、業者委託しているのか、町田・仁良川地区などは自治会に委託しているのか伺う。
- 農政課長：涼風清掃業務、町田・仁良川緑地業務については、シルバー人材にお願いしている。ふれあい緑地管理業務については、一般の業者に入札をかけている状況である。
- 須藤委員：市内の色々な公園は業者が管理していると思うが、業者間で今年はどここの会社でということを決めてやっているのか。だいたい毎年違うところが来るので、その確認と。今日涼風公園に行ったが、中村議員からだいぶ草が生えているという話が出た。その辺の連携をシルバー人材センターと取っているのか伺う。
- 農政課長：シルバー人材センターとは随意契約でお願いしているところであるが、ふれあい緑地等ある程度の規模になるところは、入札という形となる。小規模なものについては、随意契約ですぐにできる業者をお願いすることもある。午前中現地を確認していただきふるさと道場周辺の草が繁茂している状況であったが、7月の中旬に一度入れ、その後やらなければならない状況であったが、時期が過ぎてしまった。シルバー人材センターと連携を取って除草作業を進めることとなっていたが、流れが上手くいかず滞った状態となってしまったところである。早急に対応したいと思う。
- 須藤委員：涼風公園の除草については、雨が多かったので草が生えるのが早かったと思うが、きれいにしていれば奥の遊具まで歩いて行けるという話も出ていたので、よろしくお願ひしたいと思う。ふれあい緑地管理業務委託361万8,000円については、入札ということであるが、業者から今年をあそこであるようなことを伺っていたので、チェックしていた。
  
- 中村委員：道の駅しもつけ管理事業、経営状況報告書を読むとレストランを中心としたテナント各社の運営が厳しいと書いてあった。レストランが5%減、加工品テナントが4.8%減、和洋菓子の物産品のテナントが10%減、理由としてマンネリ化があげられていたが、商品開発して現状を打破していくのか、どう考えているのかお聞かせ願ひたい。
- 商工観光課長：委員さんが言われたとおり、今の状況は非常に厳しい状況で、他の道の駅も喜連川がリニューアルされたり、筑西の方に1.5倍のものが計画されたり危機感を持っているところである。支配人も承知しており、定期的に

行われている市長が社長の役員会においても話題となっているので、ここでの具体的な話はできないが、意識をもってやっている。

- 中村委員：いろいろな方の意見を聞いてやってもらいたいと思う。駐車場の件はずっと問題になっているが、最近はトラックドライバーの方からも文句が出始めたということが書いてあったので、一度線を引き直したが、これからそれに対してどう対策をしていくのか伺う。新しい土地を駐車場用に考えたりしているのか。
- 商工観光課長：具体的なことは申し上げられないが、東側の菜の花れんげ畑祭り等を行う所の場所をしたいという考えは以前からあるが、土地改良をした地区であるため、補助金等に係る予算の執行の適正化法の手続きが取れるまで開発は難しいだろうということである。今の所はあのままであるのかなというところである。
- 若林委員：農業用施設維持管理事業は、実績では工事負担金、工事費、負担金ということでの説明であるが、改良区に支払う金額と思うが、このような処理でいいのか。
- 農政課長：新溜・三昧場ため池管理負担金は、南河内土地改良に支払っている。江川用水維持管理事業負担金については、吉田用水に除塵機があり、これを管理するための負担金を絹土地改良区に支払いをしている。
- 若林委員：工事負担金、工事費は改良区に支払ったということか。
- 農政課長：説明が不足していた、工事については市から発注した工事で、現場の方の工事を行っている。負担金については、先ほど話した改良区へ出しているということである。
- 秋山委員長：工事費は当然市が払う、管理負担金というのは、三昧場とかは土地改良区のものであるよな、市の所有物。土地改良区への補助金というのは別に出ている。これに特化して出しているというのは、負担金がダブル支給と思う。なぜ市から負担金として出さなくてはいけないのかという理由づけは明確になっているのか。市の所有物であって、三昧場、谷田がその用水を使っているということであると。
- 農政課長：ため池については市で整備して、維持管理については改良区で管理しているわけであるが、生態系の整備等も含めて市も積極的に取り組むということで、市も2分の1負担金を払っているという形だったと思う。
- 秋山委員長：維持管理に64万円かかっているということで、その2分の1。なぜ64万もかかるのか。整備されて水門一つである。
- 農政課長：ため池ののり面に草が生えており、年に何回か草刈りをしている。そういったところに、人が出ているのでその負担金を払っている。市民との協働活動という形でやっていた。

- 産業振興部長：建設する時に市の方で整備したが、その後の維持管理をどうするかということで、市と土地改良区双方で管理していこうとゆうことで、その持ち分をその時に、費用の2分の1を負担するというので、両者の協議のもと決めた経緯があった。
- 秋山委員長：覚書はあるか。口約束か。
- 農政課長：覚書を取り交わした。
- 秋山委員長：了解した。

— 暫時休憩 —

### 6款1項5目 農地費

- 岡本委員：農業水利施設保全対策事業については、宮前堰の詳細設計業務委託があるが、その前に、宮前堰の大幅改良工事が計画されているものが一部設計変更になったという経緯を、というか、経費の出所が違うので1年工事が遅れたということについての経緯を説明していただきたい。
- 農政課長：宮前堰の工事が1年ずれてしまった経緯だが、本来であれば水利施設ストックマネジメント事業ということで29年度と30年度で継続費ということで事業費を計上して進めていくところであった。今回、補正予算で上げているが、交付金事業ということで国から県に水利関係の交付金が来て、県のほうから各市町村にそのお金を分ける。そこに予定していた金額が宮前堰については新規事業だったので、それまでの継続している部分が優先され、予定していた金額が来なかった。県と改良区と協議を行い、この水利施設ストックマネジメント事業が今年度補正も国のほうからもなかなかないだろうと、また、30年度の予算配当もなかなか厳しいものがあるということを県のほうからアドバイスをいただき、それであれば農地耕作条件改善事業という、また別の事業で堰の改修をしてはよいのではという提案をいただいた。これを受けて、国分寺土地改良区の理事会、29年度に工事をやるとすでに改良区には話をしたが、それができないため、全体の組合員を対象に国分寺公民館で説明会を開き、本年度の水利施設ストックマネジメント事業による堰の改修工事はなくなり、30年度以降の農地耕作条件改善事業の堰改修となるということで協議をさせていただき、県の勧める事業に組み替えるという形に変化していったものである。そのため、29年度着手であったが、農地耕作条件改善事業ということで、30年度、31年度ということで期間が1年間ずれてしまうわけであるが、こちらのほうが予算付けがよろしいでしょうということであったので、それに変換したという形で今回の予算の調整等もさせていただいたところである。
- 岡本委員：了解した。負担割合については、今までは土地改良区の負担が10%だったところ、5%になったということで、経費が安くなったというか、その

1年遅れるけれど経費が安くなったということで、その事業そのものがストップしたということで、新しい事業に組み替えなければならないということで、地域の人、土地改良の人は納得した。しかしながら、工期が長くなったということで、この宮前堰というのは、取水口が工事で大改修されるとよくなるのだが、今、人力で開けたり閉めたりしており、ものが挟まったりして防水服を着て中に入って開閉しなければならないということで、非常に人命的にも、命綱をつけて、土地改良区では大変な思いをしてやっているわけなので、ことし我慢すれば、設計がされるので、その所だけでも早期に改修していただければ。土地改良区は納得したが、一日も早くこの工事を完成していただきたいというのが地元の希望であるので、ぜひ予定に沿って早期完成に向けて取り組んでいただきたい。

### 7款1項2目 商工業振興費

○中村委員：いくつかの事業にわがまち未来創造事業補助金が出ている。地方創生のための県の補助金とのことだが、まちなか賑わい事業と商工会青年部育成事業、石橋納涼踊り事業、下野市産業祭事業と、いくつか目立っているのだが、ほかにもこのわがまち未来創造事業補助金をもらっている事業はあるのか。

●商工観光課長：商工観光課ではその4事業であるが、ほかにもある。調べて報告する。

○中村委員：よろしく申し上げます。

○岩永委員：まちづくり推進事業については、午前中に北昌を現地調査に伺った。まちなか商店リフォーム補助金は28年度実績として7件であったが、今後の見通しとして、昨年度よりもふえるのかどうかを伺う。

●商工観光課長：まちなか商店リフォーム補助金については、今定例会の中でも補正予算を計上したが、空き店舗活用奨励金は、これは家賃の補助ということだが、まちなか商店リフォーム補助金のほうは、そちらも一緒に使えるので、非常に利用者が多いと思っている。商工会などを通じてそういう相談があるときには、こういうものがありますよと、知っていただいているので、これからさらにふえていくものと思う。

○岩永委員：了解した。ぜひ続けていただきたいと思う。

○岡本委員：商工業振興事業について、石橋商工会及び下野市商工会にそれぞれ運営費補助ということで、それなりのお金が支出されている。また、ほかにもまちなか賑わい事業について、石橋商工会にある一定のお金が出ている。あるいは、商工会青年部育成事業、これについても青年部にお金が出ている。石橋

納涼踊り事業についても、石橋商工会のほうに事業補助が出ているということで、商工会の事業補助ということで2商工会が下野市にはあるのだが、この下野市ができて既に11年たつわけである。それでいまだに商工会が2つあるというのも、いろいろな事情があるかと思うのだが、ぜひ商工会を1本にして一つの事業としてやっていくことが本筋だと、私は毎年言っているわけだが、なかなか合併できない、そういう理由があったら是非お聞きしたい。また、商工会の事業補助金を足すと、下野市商工会は旧南河内町と国分寺町が合併し、石橋商工会は単独ということなのだが、事業費のバランスを大変崩していると感じている。商工会事業に対する補助についても、バランスのいい配分をしていかなければならないのではないかと。一つ言わせていただければ、この下野市商工会では盆踊り花火大会はやっていない。なので補助金は出さないんだと言われるかもしれないが、これは中央コミュニティが毎年自助努力というか、寄附金を募って盆踊り花火大会をやっているわけである。それで、石橋は補助金をもらって盆踊りをやっているということで盆踊りや花火大会など同じようなことをやっているのだが、金が出るところと出ないところという不平が出ているわけであり、この辺ぜひ商工会を一本化する努力がされているか、また、そういう仲立ちをやっているのか、部長にお聞きしたい。

●産業振興部長：当初は3つの商工会があり、一緒になるということで協議会を立ち上げたが、最終的に石橋商工会は合併しないということで、単独の路線を選んだという経緯がある。実際に両商工会の方と、なかなか合併の話を持ち出すところまで至っていない。実際にそれぞれの商工会の事業自体が、下野市商工会の事業の種類と石橋商工会の事業の種類が違っているということで、その辺りが難しいというふうに考えている。また、役員についても、そういった合併に対する話もちちらには来ておらず、そういった話をされているということも聞いていない。今回、石橋商工会は会長が変わったが、その中でも合併のことについては触れていないので、今のところ、お話は委員から聞いているが、それについて行政のほうからなかなか合併の話はできないというのが状況である。

○岡本委員：行政が何でも指導しないとなかなか難しいものがある。なので、行政が、石橋商工会も下野市商工会も、例えば1千万円しか出せませんよというのであればいいのだけれども、そのアンバランスな補助金を出している限り、なかなかこのままで何年たってもいいのではないかと、安易な考えをしてしまうわけである。片や、今まで補助金も減らされない、要求すれば去年並み、あるいはプラスしてくれるかもしれない、片一方もそうだと。であれば何もわざわざ合併することもないのではないかと、悪くいうわけではないが、おんぶにだっこではないが、そういうふうな甘い考えがあるのではないかと思う。ぜひ行政がそこに乗り出して、下野市の商工会を一本にしてくださいよと、

一本にしないと行政もやりづらいので、一本化して出しますよという話を、どんだん先へ進めないと、皆さん話し合いをしてくださいと、甘いことを言っていたのではなかなかできないと思う。やはり行政がしっかりと。この小さいまちで商工会が2つもあるなんてことは、組織として危ぶんでいる。やっている内容はそれほど違わない。同じようなことをやっているのだから、同じようなことをやっている商工会がいつまでも合併できないということは、行政がしっかりしないから、もう一步進めるなら、商工会に対する補助金も一定枠で押さえますよと、それ以上のことは、たとえば商工会の会員数に応じた予算配分しませんが、そういった断固たる処置をしないと、行政に甘えて何とかなるんじゃないか、というものが毎年繰り返される恐れがあるのではないかと。ちょっと言い過ぎかもしれないが、ぜひその辺を頭において、行政が主導権を握った合併を進めるようお願いしたい。

●産業振興部長：委員のご意見はごもっともということで、体制としては下野市一本の商工会がいいと思う。商工会のほかにも、法人会についても、下野市法人会と石橋法人会ということで、合併されていないということもあるので、総合的に進めていく必要もあるのかなと思う。委員の意見を尊重して両商工会の会長に話をしていきたい。

○秋山委員長：いまの関連で、補助金のあり方について。いま岡本委員から、商工会に対しての補助金としては100万円くらいしか変わらないが、石橋商工会に対して、花火大会などの青年部の事業に対し、別枠で補助金を出している。本来ならば商工会の補助金総額の中から、花火大会にいくら使うとか。体育協会で例えるならば、一体育協会は500万円の補助金をもらっていて、その中に野球連盟などいろいろな部があるが、その個々の事業に対して補助金を出しているのと形は全く同じだと思う。歴史的背景がいろいろあって今まで出していた、だから出すんだということではなく、やはり出すのであれば、花火大会の分も含めて商工会に全部出したほうが、皆さんもわかると思う。どのくらい不均衡であるのかということが。いまのままだと商工会の総額はそんなに変わらないが、個々の事業に対して補助金を出しているから、それはおかしいと思う。青年部は商工会の青年部であるのだから、商工会がもらった補助金の中から青年部でいただいて活動資金にして、事業を持つということで—そういうことをやらないと、ずっと不平不満が募ると思う。同じ納涼祭をやっている、石橋は商工会だから補助金を出す、国分寺はコミュニティだから出さないというのでは、これはまさに差別である。市民として同じ事業をやるのであれば、同じ目線で補助金を出して然るべき。片方はずっと商工会でやっていたから市になっても出すということではなく、だったら商工会にその分を全部入れて、そこから花火大会にいくらということを出したほうがいいのでは。だから合併して、いい事業は残してやるようにすればいいのではないかと。それを指

導してくれということである。商工会同士では平行線のままである。今回、まだ日程は決まっていないが、経済建設常任委員会は商工会の青年部と話し合いを持って、そういうことも投げかけていこうということで予定している。そういうことで我々は努力していこうとしているのだから、執行部にもそういった姿勢を見せてほしい。そうでないと、いつまでたっても合併できないと思う。補助金の出し方としては、親に出してそこから各種事業に対してやっていくべきであり、青年部の事業にだけ補助金を出すというのはおかしいと思うが、それに関してはどう思うか。

●産業振興部長：商工会の運営費補助については、それぞれ会員数や事業内容、人件費等で、それぞれ応分の補助金を出している。その中でやはり、石橋商工会については、まちなか賑わいとか踊り花火大会とか独自の事業があり、これについては事業費補助ということで、補助金を出している。また、青年部については、石橋に限らず、下野市商工会の青年部にも夏祭りの補助金ということで出しているが、実際にトータルすると、事業費に対する補助については、下野市商工会よりも石橋商工会のほうが多い状況になっている。やはり先ほど委員長がお話しされたように、今までの歴史的なものも少しあるかとは思いますが、その辺で両商工会の不均衡というのは、私どもも感じているところである。今回、委員会のほうで商工会との懇談会を開催されるということで聞いているので、行政としてもそれなりに合併に向けての努力はしていきたいと思う。なお、先ほど岡本委員さんから話があった自治会のほうの花火の補助については、附属資料の45ページになるが、国分寺地区の盆踊りということで市のほうから出ているので付け加えさせていただく。よろしくお願ひしたい。

○秋山委員長：合併に関しては、積極的に関与して行政指導していかないと。外郭団体だからということで片づけてしまえば話はそれで終わりだが、やはり外郭団体であっても商工会が活性化していかないと、下野市のまちづくりができていかないと、重要なポイントを握っているわけだから、積極的に関与する姿勢を見せないで。それを希望する。

○須藤委員：下野市産業祭事業については、市内商工業者が中心となって産業祭を行っている。昨年は南河内野球場で開催され、7,000名の来場者があったということであるが、駐車場を探すのが大変であった。何か対応は考えているか。

●商工観光課長：昨年は天気が良かったこともあり、7,000名ほどが来られたということで、一時は駅前交番のあたりまで車がつながったということである。ことしの開催についても同じところを考えている。一般向け駐車場に出店者で置いていた人がかなり多かったので、農協の施設を借り、それをそちらに置かせようと考えている。それから別処山運動公園の駐車場を確保し、シャ

トルバスを運行させてということで対応を考えている。

○須藤委員：ぜひ素晴らしい産業祭になるよう、お願いしたい。

○岡本委員：雇用創出基盤整備事業の産業団地造成について、仁良川地区と西坪山工業団地のどちらにするかということで、—286万2,000円ということではあるが、一仁良川地区が111名、西坪山地区が159名ということで地権者意向調査を行ったところ、最終的に西坪山に決定されたということである。これらの意向調査について、どのような調査を行ったのか伺う。

●産業振興課長：意向調査の内容については、産業団地の造成の賛否、土地の売却意向、そういうことについて聞いたということである。それらと27年度に行った適地調査を加味して、西坪山工業団地の東側の所を選定したという経緯となっている。

○岡本委員：この調査はコンサルタントに頼んでやったのか、それとも独自調査をしたのか。

●商工観光課長：調査については、東日本総合計画宇都宮営業所に委託しており、発送から回収後の解析まで、全部お願いしているところである。

○岡本委員：内容について、地権者の意向というのはあくまでも損得勘定も随分入ったり、工業団地ができるということは雇用を創出するということであり、極めて重要な調査であると私は位置付けている。できることなら両地区ともに開発をして下野市の発展につなげればこんないいことはないわけであるが、当面は西坪山地区が選定されたということで、先ほどパーセンテージと言われたが、パーセンテージだけで決めていいものなのか。中身はどんな調査をしたのか、かいつまんで結構なのでお願いしたい。

●商工観光課長：実際の意向調査の結果については、どちらの地区も大差はなかったというのが本当のところだと思うが、その前の適地調査の中で、その解析結果を見落としていたというか、農地法の手続きであるとか、平面的に見ると仁良川は新4号に面しているいいのだが、現地に行ってみたら高低差があったとか、それらをすべて勘案して、造成という観点からいくと、それと賛成している方の土地を売ってくれる方の割合、面積が多かったとか、そういう点を加味すると、そちら側から進めた方が有利というふうに判断したということである。

○岡本委員：了解した。仁良川地区の人についても、反対している人も賛成している人もいるわけである。それで、西坪山だと決めつけてしまわないで。今回はその開発をするわけであるが、一下野市には工業団地が散在しているが、できることなら、利便性がある、下野市はこれからスマートICもつくる、そういうことも視野に入っているわけなので、できるだけ4号バイパスに近くて、企業がすぐに手を挙げそうな、そういった土地も選ばなくてはならないと

思う。賛成者が少ないからというだけではなくて。そういうものも加味した工業団地の選定ということもこれからはしっかりと見据えていかななくてはならないと思うので、今回は西坪山地区になったが、次回は仁良川地区だというようなこともぜひ念頭に置いていただいて、事業を進めていただきたい。

- 商工観光課長：委員がおっしゃったことをよく念頭において、進めていきたい。インター周辺の話などもあったので、今後も総合的に判断しながら進めてまいりたいと思う。
- 秋山委員長：経費の部分で280万円ということは、地権者1人当たり1万円の意向調査費がかかっている。郵送によるもので、賛成かとか売却するかとか、その分析をするにしても、1名あたり1万円の経費というのはいかななものかと思うが、これについてはどうなのか。コンサルではなくても、例えばパートに頼んでもできるような集計ではないか。280万円もかからなくても、半分もかからなくても済むのではないかと思うが。コンサルの見積もりは、どうしてこんなに高額になっているのか。常識的に考えて、270名に意向調査をするのに280万円かかるというのは、感覚的に高いと思わないか。
- 商工観光課長：委員長がおっしゃるとおり、感覚的に言うとそういうところはあるかと思う。コンサルタント業務というのは、一般的に100万円の直接費があると、いまは220%くらいになってしまう。人件費に実際の歩掛りからする諸経費をかけると、そのくらいになってしまうと致し方ないところはある。実際に当てはめると、そういうところもあるかなと思う。
- 秋山委員長：常日頃から副市長が言っているように、できるところは自分たちでやる、自助努力をすると。やっぱり、職員がここまではできるけど、専門的な部分はコンサルに頼むとか。それがなくて、一から十までお願いしても仕方がないんだということではなくて。今後はその辺のところも、内部でも検討する、それが行政改革ではないのか。
- 産業振興部長：コンサルタントへの業務委託については、委員からも常々、職員ができるものは職員がやって、職員ができないことはコンサルに任せると、そういった住み分けをしており、我々もそういう形で努力をしており、全庁的には統一がとれていると考えているので、よろしくお願ひしたい。
- 産業振興部長：先ほど中村委員からあった、わがまち未来創造の件であるが、総合政策課が所管ということで取りまとめをしていて、昨年度の栃木県わがまち未来創造事業計画で実施した事業については、下野市民芸術文化祭、下野市産業祭、いしばし納涼花火大会、石橋商工会の賑わいまつり、お笑いグランプリ、下野市商工会青年部の夏祭り、それから先ほど農政課のほうからあったトウサオトラノオのお菓子の開発であるとか、そういったものが昨年度の実績ということになっている。

### 7款1項3目 観光費

- 中村委員：観光振興計画推進事業の中にデスティネーションキャンペーンの推進委員会があるが、委員会は何回くらい開かれたのか。また、どのようなことが話し合われたのか。
- 商工観光課長：昨年度の年度末、3月21日に1回だけ行っている。実際にDCが来年の4月から6月ということで、その立ち上げということで急きょ行われたものである。その後、ことしは2回開いている。今後、4回から5回程度開催し、来年のDCに向け取り組む。
- 中村委員：DCの委員会では何をやっていこうということになっているのか。方向性は。
- 商工観光課長：栃木DCはちょうど4月から6月に当たるので、下野市では花まつりをメインに押していこうと考えている。加えて、史跡が4つほどあるが、それらを活用し売り込んでいこうということを考えている。そういったことを一つ一つ話し合っている状況である。
- 中村委員：観光協会に聞いたところ、3つの駅でレンタサイクルをやっているのだが、花まつりの時期は小金井駅の自転車がとても足りなくらい借りたい人がいるということなので、そこら辺をもし補充できるのであれば、これから考えていってもいいのかなと思ったが、どうか。
- 商工観光課長：観光自転車については、まだ確定ではないがDCに関連して各市町に100万円程度の補助が出るような話がある。観光自転車を、例えば電動アシストのものとか、そういったものをやっていこうということで、本決まりになったら12月議会なりでお願いすることになるかと思う。そういった計画は立てている。

### 8款1項1目 土木費

- 須藤委員：和紙公図保存整備事業ということで、449万3,000円が支出されている。明治期に作成された旧公図の製本保存で石橋地区の和紙公図であるということであるが、現在はどこに保存されていて、どのような方法で公図作成製本されているのか伺う。
- 建設課長：明治期に作成された南河内、国分寺の旧公図については、製本されて保存されている。石橋地区の旧公図については整備保存がされておらず、経年劣化が顕著となっているために保存整備するわけである。現在の公図の基となる大変貴重なものであるため整備保存するわけである。業務委託の内容については、破損状況の確認、にじみ止めや遺物の除去、水打ち作業、裏打ち作業と乾燥、製本という形で仕上げて製本する業務内容となっている。
- 秋山委員長：保存をどこにしているのか。
- 建設課長：保存場所については、建設課の書庫に保存してある。

- 須藤委員：南河内、国分寺の旧公図については、製本されているということであるが、これは合併してからやったものではなく旧町時代に製本されていたということか。
- 建設課長：南河内、国分寺の旧公図については、合併前に整備保存がなされたということである。
- 須藤委員：そうすると、製本・保存のある程度のノウハウも分かると思うが、これは単年度で終わることなのか。数年かかることか。
- 建設課長：旧公図の整備保存については、28年度と29年度の2カ年で作業を行っていく。公図の数が多いので、数で言うと300センチメートル×200センチメートルの大きな公図が3枚、250センチメートル×220センチメートルの公図が1枚、230センチメートル×250センチメートルの公図が1枚、200センチメートル×200センチメートルの公図が2枚、150センチメートル×250センチメートルの公図が1枚、42センチメートル×30センチメートルの公図が、1,196枚ある。この数は28年度の数である。29年度はそこまでの数はないが、多くの数があるため、2カ年に渡って行うということである。
- 須藤委員：大変数が多いということであるが、旧石橋地区というのは6町内のことを言っているわけであるか。
- 建設水道部長：旧石橋町と旧姿川村の話だと思うが、残念ながら残っているものと残っていないものがある。その中で旧上台村と旧上古山村とか、残っていたものが整備、整合していくということである。現実的に1,200枚程度あると言った小さなものは切絵図ということで、昔、坪上げしたような図面で、場合によっては法務局の更正登記にも使えるような重要な資料となってくるので、あるものについては、基本的に整備していきたいと考えている。
- 須藤委員：合併前の旧石橋の公図ではなく、旧姿川村、上台村や上古山村のものをこれからやるということか。
- 建設水道部長：旧姿川村を主に話したが、旧石橋の下石橋地区等もあったので、まちまちであるが、あった部分について製本していくという解釈でやっている。
- 須藤委員：大変貴重な資料であるので、しっかりとやっていただきたい。

## 8 款 2 項 1 目 道路維持費

- 須藤委員：生活道路整備検討委員会で採択された道路の修繕とあるが、市内の各地域から大変な量の整備をしてほしいという話が出ていると聞いている。場所によっては、ごみの収集業者によって個人の土地が踏みつぶされている状態になっていたという所があり、そこも生活道路の一部として話が出ていると思うが、その結果地主が収集業者は通さないということで、ごみ収集業者が他から回ってやっているということは承知のことと思う。そういったこと

があるがどのように思うか伺う。

- 建設水道部長：ご指摘の点については伺っており、委員へもお伝えしたと思うが、環境課と調整しながら、その部分を通らないような形で反対側から収集車が入る形を取らせてもらった。生活道路の要望については、毎年数十件で、中には修繕工事があるもの、道路を広げて改良してほしいというものもある。修繕についてはなるべく早めにとということで考えているが、道路改良・拡幅改良については、1路線1億近くかかる路線もあるので、場合によっては3、4年待ってもらっているものもある。ご指摘の路線についても建設課の方で、生活道路検討委員会で、他の部署も含めて検討している中で採択という形となっているので、もう少し時間をいただいて整備・推進していきたいと考えている。
- 須藤委員：ごみ収集車が入れないということで、ほかから収集員の方が運び出している状況を見ているが、優先順位もあるので仕方がないことかと思っはいる。古山小の通学道路については、近々整備されていくということで、周辺の方が大変喜んでおり感謝申し上げます。よろしく願います。

#### **8款2項2目 道路橋梁新設改良費**

- 中村委員：自治医大駅西口バリアフリー事業、大変きれいにできて良かったと思うが、無料の自転車置き場があるが、風が吹いているときにバタバタと倒れて荒涼とした感じがする。新庁舎ができ、自治医大駅西口は市の顔になっていると思うが、何も囲いが無いので倒れるのに任せている感じであるが、サイクルスタンドや囲いをしてなるべく倒れないようにしていくのがいいかと思うが、どう考えるか。
- 建設水道部長：自転車置き場という解釈と思うが、西口については基本的に無料という形、東口には有料の施設があると。確かに西口は市庁舎としての玄関口の中で、非常に見苦しいという話になるかと思うが。無料という観点と自転車が倒れて見苦しいという観点を相対的に検討し、これからどのような形がいいのか、有料にしてそれなりの施設にした方がいいのか、無料でもある程度の形にした方がいいのか、今後検討させていただきたい。
- 中村委員：東口に住んでいる人でも無料ということで、乗り越えても止めているという。無料ということがとても大きい話は聞いたことがあるので、なるべく安い費用で見栄えが良くなるような方向で持っていってもらえればと思う。

#### **8款4項1目 都市計画総務費**

- 中村委員：定住希望者住宅取得支援事業について、今年度は生垣の補助金もそこに含めて行くという考えであると聞いたが、具体的にはどう進めていくのか伺う。
- 都市計画課長：定住促進の生垣補助の関係で今年度というのは、29年度とい

うことであると思うが、従来から定住希望者住宅取得支援事業の中に生垣補助はあった。

- 中村委員：家庭菜園はあったが、生垣を組み込んでいくという考えを聞いたと思うが。
- 都市計画課長：生垣補助については従来からあった。生垣補助については、定住促進とは別に既に実施している事業である。
- 中村委員：実施しているのは知っているが、件数が少ないので定住希望者に組み込むみたいなのを言っていなかったか。
- 建設水道部長：それについては別の委員会で話した内容だと思うが、生垣について昔はかなりあった話は聞いているが、最近はなかなかで、合併前からの制度である。家庭菜園の事業を最近仕組んだわけでもあるが、そのような中でもPRしていきながら進めて行きたいとお話ししたわけである。
- 中村委員：首都圏から移住してきた方にもPRしつつ、今まで住んでいる方にもやり続けるということであるか。
- 建設水道部長：委員ご指摘のとおりこのまま進めて行きたい。
- 中村委員：私も16年前に生垣の補助を使って生垣をつくったが、グリーンタウンにも生垣をつくっている方がたくさんいるが、高齢となり大変でやめてしまう方がいる。最初の補助はあるがその後がないので、業者を使って生垣の剪定をした時に少しでも補助金が出れば。緑豊かな街をつくるための補助があると思うので、そこも検討してもらいたい。
- 建設水道部長：それについては生垣と農家の垣根とが兼ねあうこととなるので、生垣補助をもらったところだけに剪定費用を補助するという話になると、いろいろ問題があるので、そこは難しいと考える。

## 8款5項1目

- 岩永委員：市営住宅について、築33年ということであったが、市営住宅は何年ごろまで継続で使われるか。また、修繕費で61万7,833円あるが、主にどのような修繕がされたか。委託料はどこに支払っているのか伺う。
- 都市計画課長：修繕関係の内容であるが、浴槽改修に47万5,200円、外壁改修に12万960円、水道施設2万1,673円である。何年まで使うのかという質問は、既に市営住宅長寿命化計画を策定している中で、当面は修繕しながら使っていくということで、新たな市営住宅の改築・建築計画はしていないということである。入居者のニーズがあるので、修繕しながら維持して使っていくという考えである。委託料については、植栽の委託等になっているので、主な委託はシルバー人材センターとなっている。
- 岩永委員：了解した。修繕料の61万7,833円については、前年度に比べて増え

ているのか。

●都市計画課長：平成28年度については、減少している。

○岩永委員：了解した。

採決の結果、全員賛成により所管部分について認定すべきものと決す。

延会

— 第2号 —

## 平成29年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成29年9月14日(木) 午前9時30分～午後0時7分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)						
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名	
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	若林稔	
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇	
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男	
			出席	6人	欠席	0人

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	瀧澤卓倫	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	濱野岳仁	建設課長	谷田貝一彦
都市計画課長	栃本邦憲	区画整理課長	黒川信夫
水道課長	保沢明	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	星野登	議事課長	五月女治

- 議員傍聴者 村尾光子議員 磯辺香代委員
- 一般傍聴者 0名

## 1 再 開

## 2 あいさつ 秋山委員長

[農政課長より発言の申し出]

- 農政課長：昨日農林水産業関係の中で何点かご質問いただいた点があるので説明する。お手元に資料を配付しているが、農業用廃ビニール処理対策事業ということで、小山農業組合の農業用廃プラスチック適正処理推進協議会に市から補助を出しているところであるが、その中でJ A小山からの負担はないのかという質問があり、J A小山に確認したところ、J Aとしては負担を出していないという答えをいただいた。また、農業用廃ビニール処理対策補助の近隣の状況を確認したところ、宇都宮市は、28年度まで10分の3市から補助が出ていたが、29年度に廃止、栃木市では、補助があり6団体に案分しているということである。小山市については、補助率2分の1でJ Aおやまからの補助金はなし、上三川町では、補助率2分の1、上限150万円、J Aうつのみやからの補助金あり、壬生町については補助率、定額112万4,000円で事業費の約20%、J Aの補助があるという状況である。また、次のページでは、農業用施設維持管理事業の中で、新溜・三味場ため池管理負担金32万円、江川用水維持管理負担金28万9,000円の負担金の支出をしているが、この支出について、新溜・三味場については、村づくり交付金で整備を行い、市と南河内土地改良区の間で施設の維持管理に対する覚書の締結を、25年の4月1日に締結し進めている。維持管理については改良区に移譲するということがあり、これに基づき維持管理に関する協定書を結んでいる。これは毎年度4月に協定を結ぶこととなっており、その中で、施設の管理で除草3回、池の管理は生態系の保持ということもあり冬場についてもポンプで水を供給していることもあり、電気代として32万円の負担をしているということになる。次のページ、江川用水の維持管理の負担金に関するものについても覚書を締結している。市と右岸幹線運営委員会であるが、これは絹土地改良区の中の水利を管理する運営委員会である。除塵機の電気料の2分の1と併せて人件費の一部を負担するという28万9,000円の覚書を27年6月8日に締結している。これに基づいて支出している状態である。最後になるが、ゆうがおパークのバーベキュー、ドックランの利用状況の一覧表になる。6月から8月の3カ月間で、バーベキューについては大人・子ども、メニューにより単価が違うが、牛肉の場合大人3,000

円、子どもは2,000円、豚肉の場合大人2,500円、子ども1,500円、ドックランについては1回500円という価格の設定である。利用状況では、バーベキュー6月は32名、8万3,500円、7月は132名、35万3,000円、8月は235名、61万1,000円でトータル399名、104万7,500円の売り上げである。ドックランについては、6月で53件、7月55件、8月73件で181件、9万500円という売り上げの状況となっている。

認定第6号	平成28年度下野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について
-------	--------------------------------------

質疑・意見

**【歳入】**

**1款1項1目 受益者分担金**

- 岩永委員：現年度分の収入未済額128万5,200円の内訳、件数について。未収入の状況について伺う。
- 下水道課長：件数等については、後で報告ということをお願いする。

**2款1項1目 下水道使用料**

- 岩永委員：下水道使用料の現年度分の収入未済額、299万5,585円世帯数の数について伺う。
- 下水道課長：使用料収入については、月によって変動があるので概算で申し上げるが、1万6,750世帯ほどになっている。滞納分については、1,100世帯ほどになっている。
- 岩永委員：集金については、下水道と水道一緒になっているよね。
- 下水道課長：料金収入については、水道料金と併せた形で納付書を発行している。
- 岩永委員：合併当初からすると未収入の金額も少なくなっていると思う。一時期未納の場合は水道を止める等聞いたことがあるが、下水道、水道等大切な事業であるので、未納者に対して強力な集金をお願いする。
- 下水道課長：料金の滞納分については委託業者のウォーターテックで、ウォーターテックだけで話が進まない場合は、下水道の職員が直接滞納整理にあたっているため、滞納金額が少なくなるよう努力しているところである。今後なお一層努力していくのでご指導いただきたい。
- 下水道課長：先ほど岩永議員からのご質問の、受益者分担金、受益者負担金の対象の件数、人数について報告させていただく。1款1項1目現年度分の受益

者分担金の人数については、85名となっている。28年度の賦課分である。27年度までの賦課分、分納されている方が38件である。滞納分についての件数が33件で、現年分の未納者は14名、滞納分の未納者が33名である。収入金額があつて滞納者数33件が未納者数33件というのはおかしいのではという疑念があるが、全体ではなく一部の金額を納められているということで、人数には変動がないということでご了承いただきたい。1款2項1目受益者負担金について、現年度分28年度の賦課分については79件、27年度までの賦課分の分納については93名である。滞納者については29名いる。現年分の未納入者は6名、滞納繰越者については25名という形となっている。以上報告する。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第7号 平成28年度下野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

質疑・意見

**[歳出]**

**1款1項2目 維持管理費**

- 岡本委員：農業集落排水については、設置してからかなり年数を経ていると思うが、これから維持管理をしていくためには、今まで以上に経費もかかってくるのではと心配している。この農業集落排水を公共下水道とつなぐという話も一部出たことがあるのだが、今後、農業集落排水についてどのような考えでいるのか伺う。
- 下水道課長：今、認可申請を行っているところで、県の認可が下りてくれば、の話になるが、まず最初に国分寺地区、姿西部、柴南、柴南東部、こういった所を公共下水道に接続するような方向で検討していきたいと思っている。認可申請が下りれば実務に入ってくる形になる。そのあと上台、南河内地区というふうな形で公共下水道への接続を考えていきたいと思っているところである。
- 岡本委員：確かに、あちらこちらの農集でいろいろな問題が出ているようである。また、戸数も一時、始まったときには未加入の農家が多かったということもあって、加入促進について大変な努力があり、ある程度の加入数に達したのだが、今度は設備そのものが経年してきたので、このまま行くのはいかなものかということもある。すでに申請をしているということで、ぜひそうした方向に向けて、地域でも期待しているところなので、進めていただきたいと思う。
- 秋山委員長：公共下水道に接続するに当たりに、流域では、施設的に対応でき

るものなのか。将来的に増設というか、そういった計画があるのか。いま接続しても十分に余裕があるものなのか。

- 下水道課長：上位計画の中に利根川流総計画というものがある。これは県が認可を受けるものになる。それに基づき、下野市の汚水の処理量が確定してくる。それとあわせて、一昨年にアクションプランで農業集落排水の水量等について計算し、それが可能であるということで進めている。これについては県と情報交換をしながら進めているところであるので、実質これについては可能と考えているところである。

**採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。**

認定第8号 平成28年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算認定について
---

質疑・意見 なし

**採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。**

認定第9号 平成28年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算認定について
---

質疑・意見

○中村委員：事業費ベースの進捗率は平成27年度が64.3%であったが、28年度はどれくらいになったか教えてほしい。

- 区画整理課長：69.1%である。

#### **[歳入]**

##### **4款1項1目**

- 岡本委員：保留地処分金について、区画数と面積を伺う。また、保留地はどのくらい残っており、販売が可能なのか伺う。
- 区画整理課長：画地については、20画地になる。面積については今把握していない。収入済額の2,266万5,000円の内訳については、一般保留地について2件あり、1つ目が841万5,000円、2つ目が947万円である。加えて、条件保留地等があり、これは地権者が買い戻していただく保留地であるが、これについて

478万円という収入であった。保留地物件の面積は654.27平方メートル、第2工区では、面積が277.73平方メートルである。

○岡本委員：処分可能な画地が20カ所あるということか。

●区画整理課長：そのとおりである。

○岡本委員：仁良川の土地区画整理事業については、長年にわたって担当者が苦労して取り組んでおり、私が驚いているのは、一般会計でも持ち出しが多いのだが、いろいろな資金を使って、一生懸命公園や道路など、取り組んでいるということは高く評価したいと思う。それでやるんだという地権者も随分年数もたっている。一時は賛成してすぐにでもやってもらいたいといっても、途中から気持ちが折れてくる人も出てくると思う。いつになったら始まってくれるのかと。そういう人も出てくると思うので、大変でもぜひ地元の地権者に説明会などを、常に情報を流す必要があると思う。今、区画整理事業はこういうふうに進んでいますよ、ということが流れてくれば、そのうち家も回ってくるのではないかと思うのだが、地権者もいろいろな人がいてなかなか、うちの番はあと何年先になるのかという心配をする人もたくさんいると思う。この事業を早く終了したいということは、多くの議員が思っていることであり、市としても、できることなら早く終わらせたいということで取り組んでいると思うので、ぜひこの勢いに乗って、保留地20カ所あるのも、早期に。路線価格というのもあるが、安くは売れないと思うが、しかしながら路線価格にだけこだわるとはならないという所は、なかなか売れずどうしても残ってしまう。そういう所も含めて、安めに売るとか取り組んでいるのではないかと思うのだが、そういったきめ細やかな取り組みをして事業の達成に向け、大変だとは思いますが、よろしく願いしたい。

●区画整理課長：事業の進捗状況等については、毎年1回であるが、第2工区にまちづくり推進協議会があり、その中で工事や補償のエリアの予定を説明している状況である。また、保留地については、今後も当然PR活動を行い、ぜひ仁良川のほうに住んでいただくようなことで今後とも実施していきたいと思う。早期移転、工事着工については、これから地権者のほうに何回も伺い、交渉、契約までスムーズにできるよう鋭意努力していきたい。

○秋山委員長：保留地で残っている20画地の状況について詳細を伺う。何年も売れ残っているものがあるのか。その中で、売れない物件に対して具体的にどのような取り組みを考えているのか。

●区画整理課長：保留地については、平成13年度から販売している。現在残っている20件については、形状が旗竿地となっているところが多い。売り出し単価については、毎年評価委員会を開催して、不動産鑑定士に依頼し値段を決めているが、確かに現在、土地の値段が上がる見込みもないので、そういった所

は今後不動産鑑定士や評価委員の方に相談しながら値段を決めていきたい。具体的な取り組みについて、これまではパンフレットの配布等のPRしか行っていない。ことしに入り、下野市観光ツアーに参加いただいた方にパンフレットを配布するなどの活動をしている。毎年10月に宇都宮市のマロニエプラザの住宅フェアにおいて保留地の販売案内を行っている。売れない保留地を今後どうするかということについては、行政でできないことは民間活用するというご意見もあるので、そういった方向で考えていきたい。

●建設水道部長：民間活力については、古河市の日野自動車、最近移転された企業だが、直接訪問しPR活動を行った。ほかにもデクセリアルズにも直接お願いに行った。

○秋山委員長：いろいろな努力をしているということで、引き続きお願いしたい。旗竿地は地形的に不便というか、行き止まりで道路が抜けていないとか。実施設計の段階で区画をつくる時に、そこが問題だと思う。つくってから旗竿地になって道路が抜けていない。不便だから購買意欲がない。実施設計で区画割りをする時点で、こういう所は売れにくいということは、今までの経験から分かっているわけである。特に第2工区も、経費節減で道路を少なくしたりとかの中で、区画割りのときにそういうことが起きないようにするのが一番だと思う。まだ改善の余地、期間があれば、そのような所も見直して、形状が悪くならないように努力していただきたい。

●区画整理課長：第2工区については、比較的旗竿のない保留地で設定をしている。今後もそういった形で、おおむね位置は決まっているが、換地の変更があった場合にも、なるべくそういう保留地ができないように努力していきたい。

○中村委員：ふと思ったのだが、行き止まりの土地があるとの話だが、小さな子供を育てている家庭にとっては、抜けられないので意外と遊ばせやすいという利点もあると思う。そういうアプローチもいいのかと思う。

**採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。**

議案第57号	平成28年度下野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
--------	--------------------------------

認定第10号	平成28年度下野市水道事業会計決算認定について
--------	-------------------------

質疑・意見

○中村委員：給水原価が27年度113.78円であったものが28年度108.93円となった理由を伺う。

●水道課長：給水原価については、1立米当たりの水の製造にかかる費用を算出

するもので、実際にその水を収入に応じた1立米当たりの料金と比較することがその単価になっているわけであるが、計算式としては、経常経費から受託工事費、材料及び売却原価、付帯事業費を引き、年間の有収水量で割ったものになる。昨年度より下がったというのは、割る分母となる年間の有収水量が少なくなっていることによるものである。

—暫時休憩—

- 水道課長：先ほど中村議員から質問があった、給水原価の金額がなぜ下がったかということでは、経常経費が昨年と比べ合計で4,000万円ほど下がっている。主な項目については、委託料が1,400万円ほど下がっている。そうすると経常経費が下がる小さくなるということは、分子が小さくなるので総有収水量で割ると昨年度よりも小さくなるということとなる。

**[歳出]**

**1款2項1目 原水及び浄水費**

- 若林副委員長：事例があったのでお聞きするが、21ページ委託料の水質検査料外とあるこの水質検査について伺う。調整区域がほとんどと思うが、給水管がループになっていない管がある。末端の消火栓を以前は検査していた記憶があるが現在はやっているのかどうか伺う。
- 水道課長：配水場が下野市内に6カ所あり、その6カ所の末端で水質検査は行っている。
- 若林副委員長：末端というと各地域で集落があるところはループになる。例えば1、2件の場合は給水管が止まっている、その末端の人が給水量を使えばいいがあまり使わない場合、手前の人が多く使う場合、死に水を引っ張り、汚物が入ってしまうという事例がある。特に暑い時期等は末端の水質検査をやった方がいいと思い尋ねた。各地区調整区域にはかなり行き止まりの給水管があると思うが、その検査をやっていないなら今後実施していただきたいと思い伺った。
- 水道課長：末端で管路が行き止まりになっている所には水道課としては、排泥管を設けて水を流したりなるべく溜まった状態にならないように処理をしている。定期的に心がけてやっていくわけだが、何かあった場合には消火栓や排泥管の方から抜くように処理している。
- 若林委員：定期的な検査をお願いします。

**2件一括採決の結果、全員賛成により可決及び認定すべきものと決す。**

**〔歳出〕**

**6款1項5目 農地費**

- 岩永委員：再確認する、農業水利施設保全対策事業が減額され次年度以降に持ち越されるが、この完成予定は。計画からどのくらい遅れての作成されるのか伺う。
- 農政課長：農業水利施設保全対策事業の宮前堰の件であるが、当初では29年度・30年度の2カ年の予定ということであったが、これまでの説明の中で県の交付金が来なかったということで今年度断念し、別事業に変えた。これから県営事業ということになるが、30年度・31年度の2カ年で進めるという予定である。
- 岩永委員：了解した。

**7款1項2目 商工業振興費**

- 岩永委員：まちなか商店リフォーム事業について、昨日現場を見てことしもだいぶ申請が上がっているということ伺った。その中に石橋駅前の北條薬局さんがあり、立派な建物で是非シャッターを開けてもらいたいと思った。その後問い合わせがあったということであるが、その後の話を伺う。
- 商工観光課長：北條薬局の相談を受けているところであるが、持っている方とやりたい方の意見が合わずに止まっている。私たちとしてはやっていただきたいが現在は止まっているという状況である。

**8款4項1目 都市計画総務費**

- 中村委員：補助金で、木造住宅耐震改修が450万円となっているが、何件分か伺う。
- 都市計画課長：これについては5件分を予定している。

**8款4項4目 公園費**

- 須藤委員：姿川アメニティパークポンプ交換とあるが、あそこは循環型になっているのか噴水か何かあったのか、どのような状況になっているか伺う。
- 都市計画課長：姿川アメニティパークについては、循環型ではなく、いったん井戸から汲み上げて公園の方に流している状況である。
- 須藤委員：これは汲み上げるためのポンプの交換であるのか。
- 都市計画課長：汲み上げるための井戸が故障により現在水が流れていないということで、アメニティパークの機能を損なっているための修繕となる。

採決の結果、全員賛成により所管部分について可決すべきものと決す。

議案第53号 平成29年度下野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第54号 平成29年度下野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第55号 平成29年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第56号 平成29年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

議案第60号 工事請負契約の締結について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

— 暫時休憩 —

陳情第5号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情

- 須藤委員：私も農家の一員であるので、この陳情案件についてはいろいろ考えてきた。現在、米が非常に安くなってきている。ことしは特に一反歩当たりの収量はまず減るだろうと、きのう市長が来た時に、米の減収が考えられるのではないかと、被害があるのではないかとの発言の中で、何か考えていかなければならないと言っていたと理解していたが、そういった中で水稻栽培をしていく場合、農家はまず田んぼ10アールあたりに、土地改良費、いまどこでも土地改良をやっているの、土地改良費がかかる。それから、田植えをするまでに代掻きとかいろいろなことを行い、田植えの段階になって育苗の苗替えがある。苗替えが1箱700円から750円。これが成苗、植えられる苗である。この苗を少なく植えている所で18枚、私の場合は18枚から20枚くらいの割合で栽培しているが、これを植える。植えると1週間くらいに除草剤がまかれる。除草剤が10アール当たり3千円くらいかかる。その前に、苗箱での育苗の段階で殺虫、殺菌剤なども入れるのだが、これも一反歩当たり4千円くらいかかる。田植え後も水田に殺菌、殺虫剤などの散布があり、相当に金がかかる。刈り取りの時期については、コンバインなどを使うが、約1台700万円から1千万円くらい、耐用年数が6年くらいで、県などの補助をいただきそういった機械を使う。次に、自宅で乾燥する人や農協に乾燥を依頼する人がいるが、農協に依頼すると結構な支出になる。自宅でやると1万平方メートル分では乾燥に約60リットル程度の灯油を消費する。ほかに、刈り取りの段階での軽油代、こういったものを総合すると、10アール当たり相当な、何万という金がかかってしまう状況がある。ことしは10アール当たり8俵取れないと思うが、8俵取れたとして、1万3千円から、1万4千円になるかなと農家の人と話をしているのを聞いている。そういったことがあると、今回、農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情については、一農家の人間としてぜひ、こういう復活はしていただきたいものだ、この陳情についてはぜひとも採択をしたいと思っている。県内の状況をお聞きすると、採択は数えるほどしかないと伺っているが、下野市議会としてはぜひ採択ということで各議員の御協力をいただければ大変うれしく思う。
- 岡本委員：私は反対をしたいと思う。私も農家をやっており、お金がかかることは十分承知している。今、日本も、2年前にTPPの問題となり、その際に

農業制度をどうするのかと。米が日本では高いと、外国から輸入自由化となつたらとても太刀打ちできないほど大打撃を受けだめになってしまうという話もあり、政府も、悪く言えば猫の目行政と言われたような農業政策を、毎年変わってきていたのだが、これからは国際競争力をつけなければならないということで、政府も認定農業者、それから農業公社を通じた農地の復興、あれてしまった農地を捨て置くのではなくて、これから農業をどんどんやっつけていこうという人たちに積極的に支援をして、そういう農家を育成していくということで方向転換が大きくなされた。そういう中では、今迄みたいな所得補償制度というのは、すべての農家が、いわゆる、昔言われた三ちゃん農業という、本当に食べていく気がない人も、すべての農家を対象とした所得補償がなされていた。これを続けていくと、とてもじゃないが日本の農業は、国際競争力をつけるどころか、自国だけでも大変なことになってしまう。共倒れというか、過剰生産米がどうしようもなくなってしまうということで、これからは国際競争力をつけるためには、米だけではなく、麦や飼料米など、そういった方向にも力を入れて、農業で立ち行けるようなシステムを構築していかなければならないということで、これからの農業を志向していく人たちにいろいろな手厚い手当てをし育てて、しっかりとした日本の農業を再生するということに力を入れている中で、今、逆戻りをするような農家の戸別所得補償を復活するようなことは、まったく元通りになってしまうのではないかと。私も政府の方針についてはいろいろ異論があるが、そうした方向性をとった日本の食文化、そういうものに対する取り組み、これをもう少ししっかりと形になるように、先を見据えた農家の取り組みというものにしていくためには、ぜひとも、我慢するところは我慢して、日本の農業の将来につないでいくために、ぜひともこの所得補償制度については、私は反対をするものである。

- 中村委員：私は賛成をしたいと思う。食料自給率が30%台になっているので。お米は日本の食の基礎となるものである。こういう補償がなくてもやっつけてけることが理想だが、支えていくためには仕方がないのかなと思ひ、農家の方を守るために続いていくのがいいのかなと思っている。
- 岩永委員：平成22年から農業者戸別所得補償制度が始まったとのことだが、試行錯誤の結果、現在はそれが変更されている。これはやはり日本の農業の今後のためにいろいろ研究されている事項だと思うので、ただ無条件に所得補償制度を設けることについては疑問を感じる。
- 若林副委員長：戸別所得補償制度の復活だけで農業を救えるかという疑問を感じている。これはただ復活させればいいのかという問題ではないので、よく協議して結論を出したほうがいいのかと思う。
- 秋山委員長：賛成と反対の意見が出たが、本当にいろいろな意味で、ちゃんとこの制度を理解しないで賛成反対ということではなく、もうちょっと議員間

で、個々の部分はどうか考えているかということを経験したいと思う。

○須藤委員：陳情の趣旨の中で、低米価で規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大するとのことについては、国で大規模ということではどんどん進めてきていたが、この大規模化というのもこれ以上ないのではないかなというところも感じられる。地域差はあろうかと思うが。そして、規模拡大をして赤字にならないように何とかしていこうということで、市街地に土地を持っている人たちには、そういったものが抵当に入った中で借り入れをしたりして、機械を購入したり、そのようなことをやっているということもあるので、規模拡大云々ということについては、一農家ではもうこれ以上できないのではと。法人化が進むということも出ているが、その法人化というのなかなか進んでいないのが現状である。その辺が農家の難しい所なのかなと思っているわけである。自分の地域を見ると30代の農業後継者は3人しかいない。550戸の集落のうち、100戸ほどが農家であるが、農業後継者が30代は3人しかいない状態で、つい最近も、高齢者の方がもうできないので隣の家に買ってこれという話で、そういう話もあったのだが、それでもなかなか買うにも土地を買ってまで米作りをしても、まず合わないという、そのような状況が現状の農家なのではないかなと思っている。確かに、国の政策で1万5,000円であったものが7,500円に引き下げられたという、これらについて、稲作農家の離農者が加速したということも、現実として私たちも感じ取れることであり、もうやってられないので、これもお願いしますということで、頼みにくる兼業農家の人が多くなってきているのも現状だと思う。若い人たちがこの職業に夢や希望を持てるような、これで生活していくんだと、これで食べていくんだと、そういうふうな農村社会になっていったらいいのではないかなと思っている。

○岡本委員：私の部落でもそうなんだが、農業後継者がまったくいなくなってしまった。11軒の農家があったのだが、30、40代の人々が農家を離れてしまった。農業公社に正規の手続きをとらないで、例えば、岡本さん使ってつくってくださいと、それじゃ2俵やるからね、とそういう口約束で当面つくってくれる人が何人かいた。ところがその人がどんどん高齢化してきたために、申し訳ないけど年になったので預かった土地を返すよと。その返された人はどうするかといえば、もう頼む人がいないわけなので、そのところは自分で何とかやればいいいけれど、農家というのは1年や2年やって農家なんかできない。1年に1作のみしかできないわけだから、長年の経験がないとね。ただ、田植えすればあとは、なんて感覚なんてとんでもない。その間に薬まいたり水に対してもやらなければならないので、そうすると、返されちゃうとそれが耕作放棄地になって草ぼうぼうになってしまう。それでは困るから、農業委員会で行ってこれあなた何とかしろと。委員会でちゃんと借り手を見つけてくると。そうすると11人いた農家のうち、3人しかいなくなってしまった。若い人は全然農家

にはノータッチ。それで3人の人がしょうがない、細々と農家をやっているのだが、所得補償をもらっても、所得補償制度でもらった人がその金で、田植えとか稲刈りを第三者に頼んで、儲けがあるかと言ったら、とんでもない話で、自分が金を足さなくてはとてじゃないが引き受けてもらえない。だから、限界が来ていて、政府が手を打たないと、先を見据えて農業後継者を育てるようなシステム、認定農業者、そういう人たちを積極的に育てて、そういう人たちに農地を集約してどんどんやってくださいと。しかも、農業をやれば、今までは半農半サラリーマンの人も、農業だけで食べられるようにするというシステムをつくらなければならないという、今、いろいろな形で取り組んでいる。だから、その芽を、所得補償を復活させると逆戻りになってしまう。そういうことをしないで、ここまで来たのだから、さらに農業をやる人に土地を提供してどんどんやってもらおうと、そういうシステムにしていけないと、日本の農業がこれから持続するどころか、田畑が山になってしまうよと。そういう時代がそこまで来ているということなので、そういうふうにはしないためには、農業専従でめしが食べられる職業に育て上げる。それが政府の大きな狙いである。それなので、それをいまやりかけたところで、志半ばで方針を曲げてまた元に戻すということは、そんなことは不可能で、一部の人はいいのかもしれないが、該当する人は数えるくらいしかなくて、今の方式を大変でも一歩ずつ、定着していつてもらいたいし、現に国分寺でも40町歩をやっている人がどんどんふえてきて、大農家が出てきている。しかし、それもまたいろいろ問題があるが、そういう方向性をもって進んできた農業政策について、逆戻りをしないような形で進めていただきたいというのが本意である。

- 須藤委員：私は、考え方は変わらないのだが、ことし田植えをして、苗代の請求書が来たところ、42万円であった。700円で600枚、それで42万円。こんなに苗代がかかってしまうのかというのが、そんなことがあった。
- 秋山委員長：ここで考えていただきたいのは、生産者が戸別所得補償制度で本当にやれるのか、これを継続することによってやれるのか。それとも岡本委員が言われたようにある程度やる気のある人たちに、認定農業者とか営農集団とか、そういう人たちでないといろいろな国庫補助や県の補助が受けられない、そういうふうな仕組みでやる気のある人に刺激を。それで戸別所得補償をもらったからといって若い息子たちがやるようになるかと言ったら、どうか。それで、やはり地域農業を守っていくのにどういう形にしていけば、これは非常に難しいと思う。でも現に認定農業者とか、きょうの審査の中でも新規の農業者が出てきたり、そういうところに手厚く補助金をあげますよと。そういう中で須藤委員が言われた大きくやっている人というのは、ある程度経営として、昔から比べれば、1俵2万円の米をつくっていた我々だから、それからすると、ことしは仮渡しで1万3千円だから、それを考えれば経営が成り立たな

いと言うけれど、本当に成り立っていないかどうか。利ざやが少ないけれど、面積を大きくすることによってある程度の、昔、1町歩2町歩やっていたところに比べて、経費もかかると言うが最終的なトータルがどうなるかということも考えていかなければならないし、陳情に書かれている、流通業者の経営も立ち行かない状況というのは、何かこの文言は、付け足しみたいなので、また、多くの稲作農家がつくり続けられない状況と言うけれど、本当に大きくやっている農家がつくり続けられない状況があるのかどうか。今まで法人化したり個人的に規模拡大した人の中で、倒産というか、赤字になったという方はまだ生まれていないのではないかな。そういう中で経営努力というのも当然しているかなと思うのだが、戸別所得補償をしたことによって本当に、1町歩、2町歩の人が続けていく環境が生まれていくのかというと、なかなか難しいのかなと。その辺のところをちゃんと精査しないと。私も専業農家だし、コメもつくっているんで、いただけるならばほしいが、将来的に地域農業をどういう形で守っていくか、そういうことを考えると、目先だけの補助金をもらっただけで将来的に地域農業を維持していくにはどうすればいいかということ、この補償制度がどうなのかな、というの。意欲がある人がやるようになるような施策も必要だ。

- 須藤委員：1ヘクタールや2ヘクタール、そういう農家が全体的にだんだんなくなってくる。それで、一度頼んだ人が復活するというのも、まずない。自分でやろうとすると用意しなければならぬものがあるので。新しく補助制度ができたとしてもあまりどうかと思っているのだが、認定農業者も以前はなる人がいなくて、最初は年齢制限があり、なる人がいなくてどんどん引き上げられた、そのような時代もあった。繰り返すようだが、生活して子供を育てていくんだということには、しっかりとした農業経営をやらせるような環境づくりをしてやらなければならないし、委員長が言われたように、現状で農業をやっている人が65歳以上の人が大部分になってきていると思う。そういう人たちがこういう1万5千円のもの7千5百円になった、もらえるんだからいいよな、暮れの足しになるんだよなど。ただ、稲作だけをやって、生活が大変だなというのが分かる。正直、ざっくばらんといえば、70代の人は助かる。そういう話がよく出てくる。しかし、若い人のためには何かやってあげなければならない、そういうふうに常々考えている。農業委員さんについても、そういう方向では、農家の将来は良くなっていかないぞということも私も思っているし、農業委員さんもそのようなことを言っていたが、とにかく若い人たちの気力をどんどん高めていけるような農業政策を進めていくのがいいのではないかと。高山市では、質問したときに、とにかく農業政策は国のことなので、市ではどうこうということもなかなかできないということが現状ですよねと言う答弁をいただいたが、私もそれは承知していますと返したが、その

ような状況なので、国の考え方がこういう方向になってきている、減らされる方向であるのは実情であるのは承知している。

○岩永委員：各市町の状況が分かれば教えていただきたい。

[議会事務局長により県内市議会の審査結果を報告]

○中村委員：国としては、補償制度をやめる代わりとして若手農業者を育成していくという方向になっているのか。

○秋山委員長：一番の原因は高齢化で、続けていくことができないという中で、それを誰にやっていただくかということで、やる気のある人にやっていただくという、それを前提として認定農業者とか営農集団とか、そういうものを組織して、自分たちが地域のことをやるよ、という意思表示をしたところに対してのいろいろなバックアップをしますよ、というのが今の国政の現状だ。個人個人に今までの補償をやるのではなく、本当にやる気のある人に。それで、人数もそれほどいらないので、米の消費も生産量も落ちている中で、やる気のある人たちが。また、米のみならず、麦をつくったり、大豆をつくったりと、大型機械を投入することによってある程度クリアできるのではというのが、国の考えだと思う。

○中村委員：若者にとって1アール当たりの7,500円が、やりたいという気持ちにならないのであれば、しょうがないのかなと思ってきてしまう。月に1度、若手農業者の話を聞いているのだが、法人化するかどうかということでも考えていて、親の時代だと休みもなく働くということであったが、自分としては人を雇うときに休みがないという条件では、雇い入れることもできないので、ここまでがんばればこれだけの収入が得られるとか、そういうふうに法人化することで考えていることがすごく大事だと聞いて、これからの農業は、そういうものなのかなと思ひ、そういう若い方を応援するというのであれば、補償制度はやめてもいいのかなと思う。

○秋山委員長：補償制度をもらってやるというよりも、親はやっているけれど、自分はやりたくないという方が大多数だと思う。そういう中で、自分の資産管理はしていかなければならないので、土地を買ってもらえない、どうすればいいのか、つくらないで、何回も草対策でトラクターを動かして、除草剤かけて、収入がないのにやっていくのかというよりは、もしも営農集団とか、地域の担い手でやってくれる人がいれば、それをお願いをしたいというのが大方の考えかと思う。そのために個別補償制度にしたほうがいいのか、大規模化することによって生産効率を上げるか、これは5年先、10年先にならないと結果がみえないが、後継者となるべき人がならない状況の中で、どちらの施策をとっていたほうがいいのか、そういうふうなことが多いのかなと思う。戸別所得補償制度も、できた時にこれはすばらしいと。減反をやらない人にはこれをあげませんよと。米あまりの中でそういう施策をとってきたんだけど、自由勝手に

つくって、3割カット、4割カットしたら、減反しないで3年間つくればコンバインが買えるなどと話をされたりもした。本当に難しいと思う。

○須藤委員：農政は、昔から猫の目行政と言われ、コロコロと変わるから。どうなるかわからないというのが現状だ。何らかの形で決めなければならないので、そろそろいいのではないか。

**採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決す。**

賛成委員 1名

閉 会